

募集要項

職名	外国人児童生徒適応指導員（中国語）
募集人数	1名
所属名・勤務地	大垣西高等学校（他に西濃地区の小・中学校6校への勤務あり）
業務内容	外国人児童生徒適応指導員として、日本語指導が必要な外国人児童生徒等やその保護者に対するの通訳及び翻訳、学校生活への適応のための支援、日本語指導や教科学習に必要な支援、指導教材作成の補助等に従事していただきます。
任期	任用日から令和7年3月31日（予定）
勤務時間	<ul style="list-style-type: none"> ・週4日、1日6時間の範囲で所属長が定めます。 ・勤務を要する日及び勤務時間の割振りは所属長が定めます。 <p style="text-align: center;">（基本的に夏季・冬季・春季休業等長期休業の勤務はありません。）</p>
所定勤務時間を超える勤務の有無	有
報酬	<ul style="list-style-type: none"> ・報酬額は、学校卒業後、民間企業等における職歴その他を勘案のうえ、県が定める条例・規則に基づき決定（時給1,470円から1,655円） ・勤務する月の翌月の21日に支給 ・定期昇給なし ・通勤距離に応じて通勤手当に相当する費用弁償を支給 ・勤務する学校間の移動により生じる旅費を支給
社会保険、労災保険及び雇用保険	<p>共済組合（健康保険・介護保険）、社会保険（厚生年金）、労災保険及び雇用保険に加入</p> <p>○次の（i）または（ii）の要件を満たす会計年度任用職員は、共済組合、社会保険の加入対象となります。</p> <p style="padding-left: 20px;">（i）週の勤務時間が常勤職員の4分の3以上で、任用期間が2か月超である者</p> <p style="padding-left: 20px;">（ii）週の勤務時間が常勤職員の4分の3未満だが、2か月超の任用期間が見込まれ、かつ、週の勤務時間が20時間以上かつ、賃金の月額が8.8万円以上で、学生でない者</p> <p>○次の全ての要件を満たす会計年度任用職員は、雇用保険の加入対象となります。</p> <p style="padding-left: 20px;">（i）週の所定労働時間が20時間以上であること</p> <p style="padding-left: 20px;">（ii）31日以上継続して雇用される見込みであること</p> <p style="padding-left: 20px;">（iii）雇用保険の適用事業所に雇用されていること</p>
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・外国人児童生徒の母語（中国語）と日本語が使用できること。 ・小学校程度の漢字を教えることができること。 ・教科書等の日本語文書を中国語に翻訳できること。 ・週4日、1日6時間の勤務が可能であること。

○受験資格(欠格条項)について

次の各号のいずれかに該当する者は受験できません。

- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・岐阜県において懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- ・県と特別な利害関係のある営利企業等(※)に兼業する者

※例えば、補助金等の割当や交付等を行っている場合、物件の使用、権利の設定等について許認可を行っている場合などの関係、または、工事契約や物品購入契約等の契約関係がある企業をいいます。

○その他留意事項

- ・採用後1カ月は条件付採用期間とし、この期間良好な成績で勤務した場合、正式採用となります。
- ・地方公務員法に定める、服務に関する規定(服務の宣誓、法令等及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務、政治的行為の制限等)が適用されます。
- ・同法に定める、懲戒処分(戒告、減給、停職、免職)及び分限処分(休職、降給、降任、免職)を受けことがあります。
- ・勤務実績(人事評価)を基に、2回を限度として再度の採用を行うことがあります。
- ・会計年度任用職員として一度退職されたのち、他の任命権者(※)で改めて採用された場合、期末手当の期間率及び育児休業の取得要件である勤務期間は通算できません。

※任命権者とは知事部局、教育委員会、公安委員会、その他各種委員会等(人事委員会、議会事務局、監査委員事務局、選挙管理委員会事務局など)をいいます。

- ・同一の任命権者内において他の会計年度任用職員として勤務している(する)場合、週の勤務時間が計38時間45分または1日の勤務時間が7時間45分を超過することはできません。

試験内容	書類審査及び面接
試験日時及び試験会場(予定)	日時: 申込者の方に対して、会場の詳細とともに個別に連絡させていただきます。 会場: 岐阜県庁(岐阜市藪田南2丁目1-1)
合格発表(予定)	面接試験日から概ね一週間以内 受験者全員に合否結果を郵送で通知します。
申込書類出先	岐阜県教育委員会 高校教育課 高校総合支援係(岐阜県庁16階) 〒500-8570(住所不要) 電話(058)272-8842
申込方法	申込書に必要事項を記入し、次のいずれかの方法で申し込んでください。 1 申込書を持参する場合 岐阜県教育委員会 高校教育課高校総合支援係へ提出してください。 2 申込書を郵送する場合 必ず郵便追跡が可能な特定記録郵便又は簡易書留郵便にして、封筒の表に「採用選考申込(外国人児童生徒適応指導員)」と朱書きの上、岐阜県教育委員会 高

	校教育課高校総合支援係へ郵送してください。なお、封筒の裏面には住所及び氏名を明記してください。
受付期間	<p>随時受付します。申込書を持参する場合は、午前8時30分から午後5時15分まで。ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除く。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・応募状況によっては途中で募集を終了することがあります。また、合格者が決定した場合は募集を終了します。 ・申込書の記入内容等に不備がある場合は、受付できずに返送することがありますので、早めに申し込んでください。 ・応募の際は、必ず事前に電話連絡をお願いします。
添付資料	申込書（PDF：119KB）
問い合わせ先	<p>高校教育課 高校総合支援係</p> <p>【電話】 直通（058）272－8842</p> <p>【メールアドレス】 c17786@pref.gifu.lg.jp</p>